

都市計画の策定の経緯の概要

(西東京都市計画用途地域/高度地区/防火地域及び準防火地域)

これまでの経緯

(1) 権利者に対する変更内容の周知状況

変更内容を周知するため、令和4年12月に案内文を送付の上、説明会・個別訪問を実施

(2) 都市計画法第19条第3項の規定に基づく東京都協議結果

用途地域

「令和5年9月4日付5西ま都第293号で協議のあった西東京都市計画用途地域の変更に係る都市計画法第21条第2項において準用する同法第19条第3項の協議については、都として意見はありません」

高度地区

「令和5年9月4日付5西ま都第294号で協議のあった西東京都市計画高度地区の変更に係る都市計画法第21条第2項において準用する同法第19条第3項の協議については、都として意見はありません」

防火地域及び準防火地域

「令和5年9月4日付5西ま都第295号で協議のあった西東京都市計画防火地域及び準防火地域の変更に係る都市計画法第21条第2項において準用する同法第19条第3項の協議については、都として意見はありません」

(令和5年9月11日付5都市政土第607号)

(3) 都市計画法第17条第1項の規定に基づく縦覧結果

縦覧期間：令和5年11月1日から令和5年11月15日まで

縦覧者数：0名

案に対する意見書の提出：なし

(4) 都市計画変更の告示

告示時期：令和6年4月末予定